

# 議 事 録

用 件	令和4年度 第1回 富士見町地域公共交通会議
月 日	令和 5年 3月 30日
場 所	富士見町役場 3階
概 要	<p>進行：植松産業課長</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・開会宣言</li><li>出席者数 21/30人</li><li>実施要綱第5条第2項の規定により、過半数の出席となり、本会議成立。</li></ul> <p>1、開会</p> <p>2、委嘱状交付</p> <p>代表して1名に交付。その他の委員については予めお手元に配置。</p> <p>3、あいさつ</p> <p>名取町長よりあいさつ。</p> <p>4、会長及び副会長選出</p> <p>事務局腹案により、会長は伊藤副町長、副会長は名取商工会長と決定。</p> <p>5、議事</p> <p>① 令和4年度運行実績について（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○令和4年度のここまでの運行実績について各運行主体より報告。<ul style="list-style-type: none"><li>・デマンド交通すずらん号（デマンド交通運行委員会）</li><li>・福祉移送サービス事業（住民福祉課）</li><li>・スクールバス事業（子ども課）</li></ul></li><li>○質疑応答<ul style="list-style-type: none"><li>【委員】すずらん号の土日運行は考えていないのか。</li><li>⇒【運行委員会】過去に土曜日の試験運行を行った経緯はあるが、大きな乗客数の変化はなく平日の乗客が土曜日にスライドする程度であったため、平日のみの運行としている。</li><li>【委員】福祉輸送の利用者はどのような方であるか。無料にはできないのか。</li><li>⇒【住民福祉課長】・【委員】介護や障がいの認定がある方で、会議により利用者として決定を受けた方が乗車している。その多くは公共交通機関を利用することは困難である。財政面やサービスに対する対価という面から、自己負担をお願いしているところである。</li><li>【委員】デマンド利用者の声を聞いているか。利用者は満足しているのか。</li><li>⇒【運行委員会】アンケートの実施もしており、利用者には理解をいただいているという認識である。【産業課長】すずらん号は今の利用者には良いものだと思うが、これからの時代を考えると、新しい公共交通システムを考えていく必要がある。本日の6、その他の部分でお話しさせていただく。</li></ul></li></ul> <p><b>①について、報告として進行。</b></p> <p>② すずらん号の時刻表変更について（運行委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ここ2～3年、デマンドバスのスピードについて地域住民から注意の連絡が産業課及び商工会へ寄せられており、原因は時刻表の運行間隔が狭いことであると考えている。令和5年6月より時刻表を見直し（運行間隔35分⇒45分）、合わせて車両の入替（乗客8人乗り⇒12人乗り）も行うことでサービス低下を避けながら運行改善としたい。</li><li>・富士見高原別荘地への増便、北杜市スパティオへの乗継便の増便についても、上記に併せて諮りたい。</li></ul> <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"><li>【委員】時刻表の見直しについて、運行間隔を広げても乗客数を増やせば時間に余裕がないという不安を感じる。</li><li>⇒【運行委員会】状況によっては予約をずらしていただくなど、利用者負担をかける場面も</li></ul>

出てくると思うが、安全確保のため、時刻表を変更したい。

②について、承認。

③原村セロリン号の運行エリア一部変更について（原村役場商工観光課）

- ・諏訪養護学校PTAから、セロリン号を利用しての通学ができるよう要望書を受理。それを受け、村では対応施策を3点検討。1. 諏訪養護学校へ原村循環線（セロリン号）のバス停を新設 2. 諏訪養護学校を経由した原村循環線（セロリン号）南部線の路線を新設。3. 運賃設定

○質疑応答

【会長】現時点で、変更した場合の乗車人数は何人くらいを見込んでいるか。

⇒【原村】人数は把握しているが、プライバシーの問題もあり回答は控えさせていただく。

【委員】これは富士見町での発着を想定してのものか。

⇒【原村】あくまで原村発着を基本に考えている。場合によっては富士見町内での発着をする可能性もある。

③について、承認。

6、その他（産業課）

- ・産業課では、2027年運行開始に向けた新公共交通システムの構築に向け、令和5年度は実証運行をしていく。現状のデマンド交通は主に高齢者を対象としているが、多世代多様な人が乗れるものを作っていく。具体的には、富士見町にはJRが3駅あることが強みであり、その3駅に20分以内に到着する通勤・通学の便、多世代が乗り合えるふれあい便、ものと人を結ぶ貨客混載の便を実証していく。それだけでなく、リニア中央新幹線「新山梨駅」が完成することも見据え、リニア直行便や、それに伴うターミナルの設置などの調査も同じく開始していく。東京から60分圏内になる富士見町は、ベットタウンになるなど街づくりの大きな可能性を持っているため、前向きに進めていきたいと考えている。

○質疑応答

【委員】利用者の意見が大事になるので、若い子たちの意見も聞いてほしい

⇒【産業課】子どもは都心に通学することが可能になったりするので、意見は聞いていきたい。

【委員】現在までに、具体的な計画はあるのか。

⇒【産業課】事業者との打合せもこれから始めていく段階である。また、この場でお諮りをしていくことも多いので、ご協力をいただきたい。

【委員】他市町村では、送迎の車で駅前が混雑することも多い。そういったことも考慮して、できれば実証は長い期間行ってもらえると良いと思う。

⇒【産業課】今後の参考にさせていただく。

【伊藤副町長】リニアに向けた取り組みについては、富士見町単独、または原村や北杜市との定住自立圏での活動も考えていきたい。

他、事務局より事務連絡。

7、閉会

その他詳細については別紙のとおり。